

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。政岡あきひろの議会報告第十三号が出来上がりました。ご覧いただけますよう、よろしくお願いいたします。

この議会報告は、毎回議会が終わる度に作成しています。議会における私の活動と、一般の新聞報道等では伝えられない議会や行政内部の様子について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。そのような点を十分ご理解いただき、ご精読頂きますようお願いいたします。

六月議会の概要（市長の所信表明）

さて、本六月議会では六月四日の開会にあたり、谷口市長による所信表明が行われました。

市長は、現パナソニック創業者である松下幸之助氏の「かつてない困難からは、かつてない革新が生まれ、かつてない革新からは、かつてない飛躍が生まれる」という言葉を引用され、人口減少に歯止めをかけ、明るい津山の未来を切り拓くべく、この危機を逆にチャンスと捉え、今こそ自らが先頭に立って、県北の拠点都市津山の再興にとりくんでいく、という決意を述べられました。

また、市長の所信表明では、市長自らの言葉によって現在の津山を取り巻く環

境、市政運営における基本的な考え方、取り組むべき重点課題が示され、その方策として津山を動かす八策が語られました。

六月議会の概要（一般質問の内容）

私は、この六月議会において、先ほどの市長の所信表明を踏まえ、以下の項目について一般質問を行いました。

①市長の施政方針について（行政運営及び施策実施全般に関すること）

②観光施策について（津山市が取るべき観光施策。コストをかけずに交流人口の増大を図るための施策）

③公共交通施策のあり方、方向性）
以下、各項目に関する具体的な内容を説明します。

その前に、津山市議会における質問の方式を説明します。まず、通告に従い登壇して当初質問を行います。その後、答弁内容により自席から再質問をすることになります。この時、予め一括方式か一問一答方式を選択し、一般質問の前に通告しておく必要があります。

私の場合、最近は一問一答方式で再質問を行っています。理由として、一括方式では再質問の回数を概ね三〜四回と制限されているからです。これに対し、一問一答方式では、再質問の回数が制限されていません。

①市長の施政方針

さて、登壇での質問の最初に行った市長の施政方針についてですが、既に策定されている第五次総合計画について、今後の人口減少と財源不足が予想される中、見直すべきは見直して事業を精査すべきであるという主旨です。

また、そのような視点の基、本市が目指していくべき都市像は、良好な自然環境と、そこで育まれてきた歴史と文化を活かすことであるという提言もしました。

質問の主旨は、既に策定されている第五次総合計画の基本構想の基本理念に掲げられている開花宣言の言葉「彩りあふれる花開く津山の創造」市民一人ひとりの想いがかなう夢と希望の花が咲き誇るまちというような抽象的で総花的な言葉ではなく、「津山は、このような方向性でやって行くんだ」という、リーダーによる明確な方向性の示唆が必要だと考えたことにあります。

このことは、過去三年間当時のトップリーダーを質してきましたが、明確な方向性の示唆やトップとしての熱い思いは聴けません。実際、トップに明確な方向性や熱い思いがないから、前述のような総花的な基本理念にならざるを得なかったのだと思います。

②観光施策

続いて、観光施策について質問しました。津山の財産ともいえる豊かな自然環境と、歴史と文化に根差した豊富な観光資源を活かし、あまりお金をかけずに交流人口の増大を図る施策について執行部を質しました。

この当初質問には、津山版DMOを形成し充実させていくという答弁がありましたので、再質問から一問一答方式で議論を深めました。

③公共交通施策

さらに、登壇の最後では公共交通に関する質問をしました。益々進む人口減少と高齢化を踏まえ、本市においても公共交通に関する考え方を抜本的に見直し、持続可能な仕組みを念頭に、具体的に明確なビジョンを描く必要があると考えたからです。

これに関しては、市長の所信表明にも示された、小型デマンド交通の新設導入に向けた取り組みを模索する旨の答弁があり、一問一答方式の再質問で内容を精査し、方向性に関する議論を深めました。

六月議会の概要（答弁の内容）

まず、市長の施政方針に関する質疑では、社会情勢の変化や将来の財政負担への影響などを総合的に勘案しつつ、見直すべきは見直しながら事業を精査していくという答弁を得ました。

また市長からは、本市の豊かな森林と美しい里山に恵まれた自然環境を活かし保全するとともに、長い歴史と特色ある風土に培われた文化資産の活用を図る取り組みをしていきたいという意気込みも聴きました。

続いて、津山版観光DMOに関しては、法人化して国の登録を受ける組織として観光協会があり、津山市が積極的な姿勢で関わり、推進体制の中に参画していく姿勢を確認しました。

さらには、課題となる自主財源の確保や人材の確保、有益な体制の構築などにおいても、津山市が踏み込んだ連携をしていくことも確認しました。

その際、強いリーダーシップを備えた優秀な人材の獲得や、熱意や郷土愛に溢れた有能な人が参画できるような、柔軟な取り組みをすることも提言しました。

最後に、公共交通施策に関する質疑では、総社市で実施されている小型デマンド交通「雪舟君」（総社市を五つのエリアに分け、1エリア三百円という料金設定で、運行はタクシー会社とバス会社が担うもの）の事例にも言及しました。

これについては、総社市とは整備範囲の違いなどがあり、そっくり真似はできないこと、しかしながら、適用範囲を限定する等地域が運営・利用などに参画する仕組みを模索する必要があること等に

ついて議論を深めました。

また、このことの推進やルール作りのための、津山市地域公共交通網形成計画実施アドバイザリー業務の委託に関する内容やスケジュールも精査しました。

最終的に、交通空白地や交通不便地域等の地域要件を設定し、市民からの主導的な要望・運行への参画、利用予測に基づく目標設定、改善・継続等の検討ルールなどを作り、運行持続性の担保を図って行く考えであるとの答弁を得ました。

議員定数削減議案の提出

今議会では、最終日に私の選挙公約でもあり、議会改革のために取り組んで来た、議員定数の削減議案を会派未来から提出しました。

これに関しては、連合町内会からも再三要望書が出ていますし、市民からの要望も大変強いものです。また、来年の市議会議員選挙に間に合わせるためには、この六月議会がタイムリミットでした。

採決の結果は、残念ながら賛成十二・反対十五で否決されました。それでも、今後とも変わらず議会と行財政改革に、積極的に取り組んで行くつもりです。

終わりに

今回の議会では、大きな視点からは市長の施政方針について、既定の計画であっても津山の特性を活かして、柔軟に見直すことが大切であるという結論を得ま

した。また、他の案件に関しても意義深い議論ができたと思います。

今後においても、津山市が有する財産である、豊かな自然環境に育まれた歴史と文化を活かし、魅力ある県北の拠点都市として輝いていくために、意義ある議論をしていきたいと考えています。

そのために、市民の皆様方からお寄せいただくご意見や要望を真摯に聞かせていただき、市政に反映させていきたいと考えています。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。